

## 第20回大阪府森林等環境整備事業評価審議会におけるご意見等

■開催日時：令和7年7月11日（金）午後3時から

■開催場所：国民会館小ホール

■出席委員：菊井委員、蔵治委員、鍋島委員（web）、藤田委員（web）、増田委員

以上5名（五十音順）

## ■審議議事要旨

□令和2年度から令和5年度までを課税期間とする森林環境税による森林等環境整備事業の令和6年度実績に係る評価について

○ 第三者評価について、事業実績についての事務局の評価は妥当である。

□令和2年度から令和5年度までを課税期間とする森林環境税による森林等環境整備事業の最終評価について

〔危険渓流の流木対策事業〕

○ 第三者評価について、事業実績及び事業効果についての事務局の評価は妥当である。

○ 治山ダムや流木対策については、明らかな効果が確認できたが、森林の下層植生、土壌の浸透能、表面侵食量の効果については、対策により改善が見られるようになるにはかなりの時間がかかるので、資料に記載のとおり長期的な視点でのモニタリングを継続してほしい。

○ 資料について、今回、調査を行ったのがヒノキ林ばかりで、どういう植生のところで調査をしているのかコメントを入れておいた方がいいかもしれない。

また、資料中のグラフについて、縦横の比率が変わると表の印象が変わるので、そろえた方がよい。

○ 本事業で対象とした56箇所について成果があったが、これで安全度が非常に高まったというわけではなく、依然として危険な箇所は残されているので、引き続き、その他の残された危険渓流についての防災・減災対策を進めていく必要があることを第三者評価欄に記載しておくべきである。

〔都市緑化を活用した猛暑対策事業〕

○ 第三者評価について、事業実績及び事業効果についての事務局の評価は妥当である。

○ W B G Tの効果については、計測日時が違えば効果も違ってくるので、注意書きが必要だと思う。

○ 緑視率については、事業実施後に6年間の報告義務があるが、移植後6年経てば、剪定による負荷が回復するので、かなり効果が出てくるかもしれない。緑視率の調査を継続することを自己評価欄に記載されたい。

○ 最終評価の自己評価は、実施箇所数が計画に対して少なく、もう少し多くの箇所のできたのではないかとこのところは確かにあるので、「概ね妥当」の評価でいいと思う。

〔森林環境税（令和2年度～令和5年度徴収分）の徴収・執行額〕

- 令和 2 年度から令和 5 年度徴収分の森林環境税については、税金に対して 94.2%の執行となり、残額については、徴税の趣旨を鑑み、令和 6 年度徴収分の森林等環境整備事業に充当したいとの事務局の説明を確認した。

□令和 6 年度以降を課税期間とする森林環境税による森林等環境整備事業の実施状況、令和 6 年度実績に係る評価及び令和 7 年度実施予定について

〔集水域（森林区域）における流域治水対策〕

- 資料 71 ページの地図であるが、流域治水対策というのは、部局横断的な取組みで、森林治山だけでなく砂防や河川との共同作業になるので、地図上にできるだけ例えば下流側の対策や砂防指定地などの情報を盛り込んでいただけるといいかなと思う。
- 資料 72 ページで、令和 6 年度は治山ダムの整備はなかったが、今年度は新しい独自の流域治水対策型ダムを整備中との説明であったが、設計段階であることが資料に示されると事業に着手したことが見えるため、他の対策と同様に記載をお願いしたい。
- 第 3 期の森林整備については、第 2 期の対策とは目的が異なり、流域治水上の森林の働きに期待する目的で実施することから、降ってきた雨が斜面を流れて川に出ていくのを森林でどうやったら留め、遅らせて、川の流量ピークを下げるができるかという観点に十分留意して筋工などを実施してほしいと思う。
- 広報活動について、動画の効果計測ができるといいと思うので、検討されたい。
- 第三者評価について、事業実績についての事務局の評価は妥当である。

〔府民も利用する森林管理施設の安全対策事業〕

- トイレについては、設計で国産材あるいは府内産材の活用を規定しているのであれば、それぞれの使用量を集計してほしい。
- 歩道の修繕については、ウォータースルーステップが付けられたとしても、水が集中する構造自体は変わっていないように見える。やはり、水の集中を止めて分散させるとか排水するとかしない限りは、また同じように水が集中してしまう。今後は水の処理について持続可能な歩道づくりという点でご検討いただけないかなと思う。また、ウォータースルーと言いながら洗掘が起ってしまうということが危惧されるので、継続的に状況を追跡調査しておいてもらいたいと思う。
- 第三者評価について、事業実績についての事務局の評価は妥当である。

〔都市緑化を活用した猛暑対策事業〕

- 事業費の中に、設計施工管理費が入っているものと入っていないものがあるが、それは事業者側の申請に基づくものであるからというご説明であったが、公費の使い方として、どのように事業費を決定しているのかコメントを入れておいたほうがいいと思う。
- 緑陰の効果計測については、これからの議論だと思うが、鍋島先生はクールスポットの総合的評価をされているので、ご相談されたいと思う。